

私立学校へ進まれる方へ

愛知県では、県内の私立高等学校及び私立専修学校高等課程で学ぶ生徒の皆さんの就学を容易にするため、授業料等を負担される保護者の方の収入に応じて、さまざまな奨学制度により、経済的負担の軽減に努めています。

来春、中学校を卒業される方の参考としていただくため、これらの奨学制度の内容を紹介します。
なお、この内容は2020年度のもので、2021年度に改正される場合があります。

1 入学納付金の補助

対象要件

- 生徒及び保護者（＝親権者）の方が愛知県内に在住していること。
- 愛知県内の私立高等学校（全日制・定時制）又は私立専修学校高等課程に入学すること。

<補助年額>

専修学校高等課程の下段は通信制高校（県外校含む）を併修する場合の上乗せ金額です。

所得基準	入学納付金補助額	
	高等学校	専修学校高等課程
課税標準額×0.06-市町村民税の調整控除額（注）が 212,700円未満の世帯（年収720万円未満程度）	200,000円	86,500円 (15,600円)
課税標準額×0.06-市町村民税の調整控除額（注）が 270,300円未満の世帯（年収840万円未満程度）	100,000円	43,200円 (7,800円)

（注）政令指定都市の場合、課税標準額×0.06-市民税の調整控除額×3/4。

- ※ 年収は夫婦（配偶者控除あり）、高校生1人、中学生1人世帯の場合の参考年収です。
- ※ 通信制高校併修分の対象となる学校は、専修学校で入学納付金の収納を行う通信制高校に限ります。
- ※ 実際の入学納付金額が上記の補助年額より低い場合は、実際の入学納付金額が補助額となります。
- 入学された学校へ、入学後に申し込んでください。
- 詳細は、愛知県のHPでご確認ください。

愛知県 入学金 補助金

検索

2 授業料の補助

【私立高等学校】

対象要件

- 生徒及び保護者（＝親権者）の方が愛知県内に在住していること。
- 愛知県内の私立高等学校（全日制・定時制）に進学すること。
- 通信制課程は就学支援金のみの補助となります。

<補助年額>授業料412,800円の場合

【甲①】（年収590万円未満程度の世帯）

所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
154,500円未満の世帯

補助年額：412,800円	
（うち就学支援金 396,000円）	（うち授業料軽減補助金 16,800円）

【甲②】（年収720万円未満程度の世帯）

所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
212,700円未満の世帯

補助年額：412,800円	
（うち就学支援金 118,800円）	（うち授業料軽減補助金 294,000円）

【乙】（年収840万円未満程度の世帯）

所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
270,300円未満の世帯

補助年額：206,400円	保護者負担額 206,400円
（うち就学支援金 118,800円） （うち授業料軽減補助金 87,600円）	

【その他】（年収910万円未満程度の世帯）

所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
304,200円未満の世帯

補助年額：118,800円 （就学支援金 118,800円）	保護者負担額 294,000円
-----------------------------------	-----------------

（注）政令指定都市の場合、課税標準額×0.06－市民税の調整控除額×3/4。

※ 実際の授業料が上記の補助年額より低い場合は、実際の授業料が補助額となります。

※ 年収は夫婦（配偶者控除あり）、高校生1人、中学生1人世帯の場合の参考年収です。

■ 入学された学校へ、入学後に申し込んでください。

■ 詳細は、愛知県のHPでご確認ください。

愛知県 授業料 補助金

検索

【私立専修学校高等課程】

対象要件

- 生徒及び保護者（＝親権者）の方が愛知県内に在住していること。
- 愛知県内の私立専修学校高等課程に進学すること。

<補助年額>授業料396,000円の場合

【甲①】（年収590万円未満程度の世帯）

所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
154,500円未満の世帯

補助年額：396,000円 (就学支援金 396,000円)

通信制高校併修分 (県外校含む) 51,600円

【甲②】（年収720万円未満程度の世帯）

所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
212,700円未満の世帯

補助年額：396,000円 (うち就学支援金 118,800円) (うち授業料軽減補助金 277,200円)

通信制高校併修分 (県外校含む) 51,600円

【乙】（年収840万円未満程度の世帯）

所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
270,300円未満の世帯

補助年額：190,800円 (うち就学支援金 118,800円) (うち授業料軽減補助金 72,000円)	保護者負担額 205,200円
--	--------------------

通信制高校併修分 (県外校含む) 25,200円

【その他】（年収910万円未満程度の世帯）

所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
304,200円未満の世帯

補助年額：118,800円 (就学支援金 118,800円)	保護者負担額 277,200円
-----------------------------------	-----------------

通信制高校併修分 (県外校含む) 0円

(注) 政令指定都市の場合、課税標準額×0.06－市民税の調整控除額×3/4。

- ※ 通信制高校併修分の対象となる学校は、専修学校で授業料の収納を行う通信制高校に限ります。
- ※ 実際の授業料が上記の補助年額より低い場合は、実際の授業料が補助額となります。
- ※ 年収は夫婦（配偶者控除あり）、高校生1人、中学生1人世帯の場合の参考年収です。

- 入学された学校へ、入学後に申し込んでください。
- 詳細は、愛知県のHPでご確認ください。

愛知県 授業料 補助金

検索



3 奨学給付金の支給

対象要件

- 保護者（＝親権者）が愛知県内に在住し、生活保護受給世帯、保護者全員の県民税所得割額と市町村民税所得割額とを合算した額が非課税の世帯であること。
- 私立の高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程等（愛知県外の学校を含む）に進学すること。

<支給年額（生徒1人あたり）>

区 分	通 信 制 以 外	通 信 制
生活保護受給世帯（生業扶助）	52,600円	52,600円
非課税世帯	103,500円	38,100円
非課税世帯で、進学する方に15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯	138,000円	38,100円

- 入学された学校又は愛知県へ、入学後に申し込んでください。

詳細は、愛知県のHPでご確認ください。

愛知県 奨学給付金 私立

検索

4 奨学金の貸付

【愛知県教育委員会の制度】

- 経済的理由により修学が困難な方に無利息で貸し付けます。

<貸付月額>

区 分	月 額		
父母等の市町村民税所得割の課税総所得金額の合計額から、一定額控除後の額が230万円以下の世帯	自宅通学	30,000円	11,000円
	自宅外通学	35,000円	

<返還方法>

奨学金の貸付期間終了後から、分割により一定の期間内で返還

* 奨学金の詳細については愛知県教育委員会にお問い合わせください。

愛知県 奨学金

検索

<お問い合わせ窓口>

愛知県県民文化局 県民生活部 学事振興課 私学振興室 助成グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6187(ダイヤルイン)

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shigaku/>

※ 愛知県教育委員会の制度については、高等学校教育課 奨学グループへお問い合わせください。

電話 052-954-6785 (ダイヤルイン)